

令和4年4月12日

保護者各位

東京都立練馬高等学校長

宮野 聡

(公印省略)

荒天時・交通機関の不通時の登校に関する対応について

葉桜の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと思います。

荒天時および交通機関の不通時の対応については次の通りとなっています。今後、特別警報や警報が発令されている場合、交通機関が不通となり途絶している場合の対応は下記のとおりになりますので、ご確認をお願いいたします。

記

- 1 気象庁より「練馬区」に「大雨・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの警報または、大雨・暴風・暴風雪・大雪のいずれかの特別警報（以下、「警報」と表記）」が発令されている場合

（注意報は対象としない）

午前 7時までに警報が解除された場合は、平常通り登校とする。

午前 9時までに警報が解除された場合は、午前10時30分登校とする。

午前11時までに警報が解除された場合は、午後 1時05分登校とする。

午前11時までに警報が解除されていない場合は、全日休校とする。

なお、「練馬区」にいずれの警報も発令されていなくても、居住している地区で警報が発令されている場合は、各自安全に十分に注意して、可能な範囲で登校する。

- 2 気象庁より「練馬区」にいずれの警報も発令されていないが、申請してある通学に使用している交通機関が不通のため登校できない場合

（ア）他の経路・方法で登校できる場合は、安全に十分に注意して登校する。

（イ）他の経路・方法で登校できない場合は、運転が再開され次第、安全に十分に注意して登校する。

（ウ）午前11時の時点で、運転が再開されない場合は、自宅学習とする。

（エ）上記の（ア）～（ウ）の理由による遅刻・欠席・欠課については、出席扱いとする。

また、悪天候が見込まれ、午前6時以後の午前中に下記路線のいずれかにおいて計画運休が発表されている場合は休校とする。

【該当路線】 JR線（中央線、総武線、山手線）、西武線（池袋線、新宿線）、
東京メトロ線（池袋～和光市）、都営線（大江戸線）、東武東上線

- 3 気象庁より「竜巻注意情報」が発令されている場合は、その地域の気象情報に注意し身の安全を守りながら登下校すること。

- 4 警報の発令は気象庁のホームページで確認すること。

気象庁のホームページ <http://www.jma.go.jp/>

東京都の警報のホームページ http://www.jma.go.jp/jp/warn/319_table.html

練馬区の警報のホームページ <http://www.jma.go.jp/jp/warn/1312000.html>

発令の時間はホームページに記載されている時間で判断すること。

なお、洪水・波浪・高潮の警報、波浪・高潮の特別警報のみが発令されている場合は、対象とならない。

本校のホームページや Twitter では、情報の発信は行わない。

学校には教員も登校できないので問い合わせには答えられない。

- 5 午前7時以降に警報が発令された場合は、気象情報をみて学校長が判断する。